

平成30年度 第1回岬町行財政改革懇談会議事録

日 時	平成30年4月18日（水）10:00～11:02
場 所	岬町役場 住民活動センター
出席者	（敬称略） （会 長） 足立 基浩（和歌山大学経済学部 学部長／教授） （副会長） 宮川 益和（商工関係） 和中 信隆（税理士） 中小路 美佐子（女団体関係） 永田 歌代（人権団体関係） 辻口 幸人（教育団体関係） 下出 忠（農業・水産業団体関係） 辻 昭江（高齢者団体関係） 松岡 信男（公募委員） 松田 桃子（学生）

1. 開 会

（事務局）年度初めの懇談会のため、懇談会委員、各部長、事務局について紹介資料の確認（次第、懇談会資料、平成29年度第一回議事録）

2. 会長挨拶

3. 議事案件

行財政改革の効果額について

（会 長）それでは、お手元の次第により議事を進めさせていただきます。

その前に、本日の会議に傍聴の申し出はございますか。

（事務局）本日、傍聴の申し出はありませんでした。

（会 長）了解しました。それでは、会議を進めて参ります。本日の案件ですが、「行財政改革の効果額について」でございます。事務局より説明をしていただきまして、その後、質疑を行うというような形でよろしいでしょうか。

（異議なし）

（会 長）それでは、案件の「行財政改革の効果額について」事務局より説明願います。

（事務局）行革推進課の阪本です。資料の説明に入る前に、前回1月22日（月）開催の「平成29年度第1回行財政改革懇談会」におきまして、委員からの第2次プランの総括が出来ていないとのご指摘をいただき、事務局として明確にお答えしていなかったところがございますので、少しご説明をさせていただきます。「第3次集中改革プランの策定に関する答申につきまして、平成29年2月24日、当行革懇談会から町長へいただいたところ。この答申において、町の取り巻く厳しい状況を打開し、「第4次岬町総合計画」や「岬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を進めるためには、第2次プランをさらに深化させた行財政改革を進めることが不可欠であるとの結論をいただいております。この答申を踏まえて、第3次プランを策定し委員の皆さまにもご承認いただいたところ。従って、答申をもって懇談会の総括いただいたも

のとさせていただきます。なお、事務局といたしまして、毎懇談会において活発なご議論をいただければと考えておりますので今後ともよろしく願いいたします。

「行財政改革の効果額について」説明

(会長) はい、ご説明ありがとうございました。それでは、「行財政改革の効果額について」の説明を受けまして、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。

(委員) すこし細かい質問なのですが、資料 1 頁の(1)で「入札・契約制度の再点検」とございますが、「プロポーザル事務手続きに係る基準の明確化」と言われたのは、これは、ごみ収集委託に限ってのことなののでしょうか。他にいろいろとこれに適應する範囲というのはまだあるということなののでしょうか。

(事務局) 事務局阪本でございます。今回、効果額がとくに出ております項目はこういった表で挙げさせていただいております。ただ町全体としましても、プロポーザルの手続等を踏まえまして出来る限り、提案式で安価な入札というような形のを進めて生きたいという風に考えております。今後もこれは続けて生きたいと、もっと効果が増えれば一番ありがたいと事務局も考えております。

(委員) 公募型と指名型があると思うのですが、どちらを採用してやっていかれるのでしょうか。もともと、プロポーザルというのはメインになってくるのが技術提案のようなことだと思うのですが、それについてはごみ収集という点で理由的なものはどういうものがあるのかお聞かせください。

(事務局) 今回、ごみ収集業務にあたっては、業者さんから、ゴミの量減について提案していただいております。積算を出していただいているからの契約に至っております。他の分野においても、当然そのような形で技術的な提案をしていただいております。業種にもよりますが、町が特に必要と認めるような業種については公募型とか指名型か、この業種については公募型が望ましいかどうかなど指名審査委員会等を経て決めていただきます。そのような形態でプロポーザル的な入札を進めていければなと考えております。

(委員) ありがとうございます。

(会長) どうもご意見ありがとうございました。その他何かご意見等はございますでしょうか。

(委員) すみません、3 点か 4 点ほど教えていただきたいのですがよろしいでしょうか。まず、1 頁、項目 1 (1) の「OA 経費の再点検」ということで、再リースしていくという形でご説明いただいたのですが、これについてお聞きします。平成 30 年 2700 万円という形で一応効果額はでています。しかし、これは何年も何年も再リースしているということは機械が壊れていくという可能性があるということではないのでしょうか。そのあたりをどう見込んでいるのかと疑問に思いました。単に数字だけだと結果がでているように見えるかもしれませんが、やはり機械ですので、何年も何年も使われていると壊れる可能性があります。そうなれば、いろいろ問題がおこってくると思いますので、そのあたりを岬町はどうされているのかというところをお聞きしたいこととして第一点です。その次ですが、2 頁、項目 3 の「財政基盤の強化」のところ(1)において、町税とか滞納の分であるとか、ものすごく回収していただいているのだと読み取れます。おそらく、前年分よりは少なくなっていると思うのですが、なにぶん、回収率ですので、実際、前年よりは回収しないといけない金額というのが減っているのかどうか、

すこし見えないというところが疑問です。おそらく減っているのだろうなという気はあるのですが、そのあたりを詳しくお聞かせください。それと、もう一点なのですが、3頁(3)の「新たな財源の確保」というところで質問があります。たしかに、まるで「棚から牡丹餅」のように、ふるさと納税がものすごく入っており、年代によっては約5億円の効果がでていっているかというふうには、最終的に出ています。しかし、この「ふるさと納税」で得られた金額がなかったときに実際目標より低くになってしまう可能性があるのではないかなと感じます。そうであるならば、努力は感じられるが、目標達成していないではないか、という意見も出てくるのではないかなと思います。あと、このふるさと納税の見直し概要に謝礼品の充実と書いてありますが、このあたりの謝礼した経緯などはどう反映されているのかお聞かせください。最後にもう一点あります。平成29年5億8800万のふるさと納税の収入等があったのに、平成30年は約半分に減っているのですが、これはどうしてなのでしょう。なぜ、このような消極的になられているのか、なんとも、理解できないところがあるのですが、いかがでしょうか。

(事務局) まず、「OA経費の再点検」の件なのですが、機械に限度があるのではないかと気になることはわかります。ご指摘の通り、そのあたりは十分認識はしておりまして、通常のリース期間でそのまま切れて、そのまま再リースというのが一番理想であるのですが、現在の財政状況ということもございます。制度が極端に変わっているという場合は、制度に合うような形で入れ替えをするということもございます。今の町の現状を鑑みるに機械の寿命限界手前ぐらいまで更新をしていきたいと考えております。それと、未集金の回収ということでございますけども、未集金につきましては、鋭意、各担当部署で徴収していただいているところです。月1回徴収担当課長会議というものを開催いたしまして徴収率を上げるように検討会議を進めておりますが、なかなか率は、あがっているかという、前年並みに近づいてはおりますが完全な形で前年を上回っていているかという全体としては難しいところでありまして。そういったところにつきましては行革推進課でも未収金担当の部署でございますので、担当部署として大役し、単体で徴収しづらい案件に関しましては他の部署と連携いたしまして、徴収率を向上していく方針を考えております。ただ、未集金徴収の対象とされている方は、やはり、いくつかの部類の税を滞納されている方もいらっしゃるの、そのあたりを一足飛びに徴収し生活困窮に陥らないような形で、バランスを取りながら勤めております。難しいところではあります。行財政改革担当と致しましては、全体としても徴収率を上げていくということを常に意識して、対応等をとらせていただきます。具体的な回答となっていないかもしれませんが、このような町の方針でございますのでご理解いただけたらと存じ上げます。新たな財源の件でございますが、たしかに、仰っていただきますように、29年度は非常に高額な形でふるさと納税がございましたので、これに伴う、歳入は上っているというのが事実でございます。これを除く他の財源となるものはなかったのかというご指摘でございますが、今のところ、それを上回るものがなかったということが実状でございます。この新たな収入に付きましても、土地売却等を含めて検討し考えていきたいと思っております。現在、岬町のふるさと納税につきましては、言葉を選ばなければ頼みの綱のようなところになっていることは事実でございます。ちなみにですが、29年度の歳入が11億345万円ありまして、歳出が5億1523万6000円でございます。インターネットのサイトに登録しておりまして、返礼品にかかる経費やインターネットにかかる経費

等もございまして、それを差し引いた額が効果額ということでございます。29年度から30年度に予算が減少している理由と致しましては、昨今、総務省、総務大臣から過度な返礼品は自粛するよという通達がございまして、岬町と致しましては、30年度は自粛の方向になる可能性も踏まえて、縮減していくような予算配分となっております。

(委員) 概ね予想通りですが、この方針を町議会を通して作成するという形で、作成にあたって非常に努力は感じられます。しかし、実態としてはどうだろうかという視点で見ると、もう少し見直さなければならないという点も多く見受けられるのではないかと考えます。予算についても、ふるさと納税は本当に入れるべきなのだろうか、と疑問に感じます。完全な「棚から牡丹餅」で得られたものでありますので、行政改革としてみると違う意味合いがあると感じます。確かに、新たな収入には間違いないのですが、例えば、町が持っている土地を売却して得た収入というのであれば分かるのですが、やはり、意味合い的にはずれてくると感じてしまいます。つまり、単純に数値としてみれば、すごく多い数値が出ているように見えますが、実態は全然違うという場合になりかねませんので、こういったところはなるべく避けた方が良く私は考えています。町の方針であれば仕方ありませんが、確かに、ふるさと納税はずっと続いていく納税ですが行政改革のひとつとはいえないのではないかと単純に思います。以上です。

(事務局) 当初の計画の際に、恐らくではありますが、これほど増えるとは想定していなかったかもわかりません。しかし、予想もしておりました、返礼品の品数なども増やし、努力しようという意識であったのですが、29年度は予想外の数値が出てしまいましたことが実態としてあります。もし、返礼品の数を増やすといった努力を怠っていたら、逆にふるさと納税がなくて、よそに取られてしまうということも懸念されるため、このような形で町として返礼品を考えようとした次第です。委員がご指摘のように、行政改革としての意味合いからずれるということもおっしゃっていただいたので、今後としては、30年度以降について、ふるさと納税がどうなるのかということは、先が見えていないという状況ですので、改めて収入源の確保について検討し、模索していくつもりであります。

(委員) どうもありがとうございました。やはり、ふるさと納税に関しましては行政改革から別枠で収入を増やすと考えて、分けて考えたほうがよいかと、この中に入れてしまうと勘違いしてしまう恐れがあると強く主張します。30年度は縮減するとおっしゃられていますが、泉佐野に関してはもっと積極的に取り組んでおります。また、総務省は自粛するよと言いながら、ふるさと納税があれほどテレビやインターネットなどで取り上げられておりますので、恐らく、大きく落ちたり、制限されることは考えにくいのではないかと、税理士の感覚的に感じてしまいます。行政改革としてふるさと納税は別収入として考えるべきであると、でなければ、絶対に勘違いしてしまう可能性があるかと私個人の考えとして思っております。以上です。ありがとうございました。

(会長) どうもありがとうございました。その他なにかございますでしょうか。

(会長) たしかに、先ほど、委員にご意見いただいたように、ふるさと納税の額が全国的に高い自治体が多くなってきており、自治体によっては、例えば和歌山県の湯浅町では50億円のふるさと納税収入があります。普通の財政規模よりも多い額がでています。しかし、だからといって、行財政改革を進めていかないと、制度がかわってしまうものですので、委員がご指摘のよ

うに引き締めながら勤めていただきたいところです。岬町は一方で職員さんの給料カットなどもしているということで、引き続きこういったことなどを続けながらやっていっていただけたらなと思います。

(会長) そのほかに、なにかございますでしょうか。ないようでしたら、私の方から第3次集中改革プランの策定に関する答申書でも触れさせていただいておりますが、「路線バスの運営方法の検討」や「道の駅の計画的な運営」について町の方からご説明頂けますか。

(事務局) しあわせ創造部波戸元でございます。バスの運営方法ということで、コミュニティバスについてお話させていただきます。平成28年の4月から今まで委託していたバス会社が撤退をし、町が代わって28年、29年と2ヵ年実証運行ということで走ってきましたが、このたび30年の4月から本格運行ということで、見直しを図らせていただきました。ご存知かと思いますが、今現在、町内にマイクロバスが3台走っています。連れ残しなどもございましたのでそれを解消するので1台、マイクロバスを有田交通のご協力で走っております。これによって連れ残しはほぼ、なくなっております。あと、バスの時刻についても見直しを図り、すでに3月15日付で歓呼開港させていただきました。主にはみさき公園で止まっていたバスが何便かございまして、それらを全て、望海坂、小島までいくというように変更いたしましたので、みさき公園で止まるという便は、現在最終便を除きございません。それから、土曜日、日曜日の小島発の時刻が9時40分始発であったのを、遅いという意見がございました。実証運行で2ヶ月間実験的に運行いたしまして、それらの結果に基づき土日祝日の始発時間を8時30分に変更いたしました。途中で小島からみさき公園について、次のみさき公園から出るバスが8時と9時代であったのを40分ほど待ち時間があつた便が数便ございまして、この待ち時間を短縮、解消をしました。現在では5分ほどの待ち時間で発車しております。以上3点が主な改善点でございます。ちなみに、平成29年の乗車人数についてはかなり増加しております。基本路線で行きますと28年11万1千2人、29年度では11万2813人で約1800人増でございます。また、乗り継ぎ車線につきましては、29年度で止まるバス停の路線を変えましたので、これによって人数がたいへん増えておりまして、28年では5980人であったのが29年度では1万994人と役2倍になっております。また、回数券や乗り継ぎ券についても、そのまま利用しておりますので、非常に乗車人数が増えております。基本路線、乗継路線の合計乗車人数は28年度では11万6982名、これが29年度には12万3807名と増加傾向となっております。まだまだ、ご意見等、アンケートを取った結果では、改善点も多くございますけれども、皆様の大事な「脚」でありますので引き続き、改善点を検討しながら続けていきたいと考えております。バスの運営状況については以上です。

(会長) それでは、続きまして「道の駅の計画的な運営」についてお願いします。

(事務局) 都市整備部家永です。よろしく申し上げます。「道の駅」につきましては昨年4月にオープンしたところです。先週になりますが4月13日から4月15日にかけて1周年記念のイベントを開催いたしました。14日土曜日には田代町長や観光業界の会長さんなどをお呼びしてJCOMさんの生放送番組に出演していただいて、来場者数100万人を超えたということで、その場でもお話していただいたと思います。それで、運営の状況につきましては、特産品の販売コーナーということで、地元の農家の方々が作られた新鮮な野菜果物等、また鮮魚の販売も好調で、

魚のある道の駅として大変賑わっている状況となっております。行政改革としての取り組みとしては、地域振興施設、建物のイベント交流スペースがございます。そこを利用して町内のカフェ「スナフキン」さん主催で岡の上のコンサートを開催しましたり、大学生からはファミリー層を集客する方法として、定期的な工作体験などを催してみてもどうかということで、昨年は4回開催しております。ご家族連れの参加者も多く見受けられ、この催しにつきましては継続していきたいと考えております。今年度につきましては、和歌山県お住まいの方々来場が多いということで FM 和歌山さんと連携して、道の駅の施設内にサテライトスタジオといったものを設置し、定期的に情報発信等をしていきたいと考えております。以上です。

(会 長) バスについて、また「道の駅」について、ということで最近では町民の皆様も大変関心のあることがらについて説明していただきましたが、なにかこれについてございますか。

(意見なし)

(会 長) 「道の駅」について来場者が100万人を超えたということで、すごく大勢来ているなどおもいました。和歌山の人々がすごく大勢行っているということは聞きましたが、引き続き連携しながら、知名度というものは非常に大切でありますので、がんばっていただきたいと思えます。他にご意見よろしいでしょうか。

4. 報告事項

平成29年度 第1回岬町行財政改革懇談会議事録の確認について

(会 長) それでは報告に移りたいと思えます。報告事項平成29年度 第1回岬町行財政改革懇談会議事録の確認について、事務局より説明願ひ致します。

(事務局) それでは報告事項について説明をさせていただきます。平成29年度第1回行財政改革懇談会の議事録について、本年1月に開催しました「平成29年度第1回懇談会」の内容を要点筆記方式により議事録としてまとめさせていただいております。内容等については、事前に配布させていただいており、ご確認いただいているものと存じます。また、本会議録については、岬町ホームページや情報公開コーナーに設置し、公開したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上でございます。

(会 長) どうも、ありがとうございました。ただ今、事務局から説明いただきました「平成29年度第1回懇談会」議事録の確認について、ご意見等ございますでしょうか。

(意見なし)

5. 次回懇談会日程について

(会 長) それでは、事務局様より、次回の懇談会の日程について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは次回懇談会の日程について説明をさせていただきます。次回の懇談会については、10月頃の開催を予定しております。詳しい日程につきましては、再度調整をさせていただいた上で、改めて通知させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

6. 閉 会

(会 長) どうもありがとうございました。それでは、すべて終了いたしましたので、本日長時間にわたり慎重にご審議いただき有難うございました。これもちまして、平成30年度 第1回岬町行財政改革懇談会を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。